

第2回教育委員会（臨時）議事録

1 開 会

令和3年5月15日（土） 10時00分

2 場 所

市役所第2庁舎 3階 2-301.302 会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 中村 貴子

委 員 山本 恭子

4 会議に出席した職員

部長(学校教育担当) 稲山 悟

部長(生涯教育担当) 小林 康弘

次 長 西羅 忠和

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

10時03分

7 会 期

(自) 令和3年5月15日

(至) 令和3年5月15日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田 正志 委員

9 閉 会

10時07分

丹後教育長	<p>日程第1、会議録署名委員は、日程第4協議事項の「議席の決定について」を協議した後、指名するので、日程第2からとする。</p> <p>日程第2、会期は令和3年5月15日、本日1日間とする。</p> <p>日程第3、議案に移る。議案第1号「教育長職務代理者の指定について」、教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とされている。昨日まで酒井克典委員に職務代理者に就いていただいていたが、酒井委員退任に伴い、4名の教育委員の中から、職務代理者を指定することとなる。</p> <p>指定にあたっては、丹波篠山市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、教育長の指名推薦の方法で行うことになっている。</p>
丹後教育長	<p>それでは、教育長職務代理者の指名を行う。</p>
全委員	<p>職務代理者として、西田委員を指名する。これに異議はないか。</p>
丹後教育長	<p>異議なし。</p>
西田委員	<p>異議なしということなので、西田委員を教育長職務代理者として決定する。西田委員、挨拶をお願いします。</p> <p>《挨拶》</p>
丹後教育長	<p>日程第4、協議事項に移る。第1号「議席の決定について」、教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>慣例により、1番委員は教育長職務代理者とし、2番～4番委員については任期の長い順に若い番号を付番してきた。これによると、中村委員が2番、垣内委員が3番、山本委員が4番となる。</p>
丹後教育長	<p>事務局の説明によれば、1番 西田委員、2番 中村委員、3番 垣内委員、4番 山本委員となるが、この通り議席を決定してよいか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>1番議席を西田委員、2番議席を中村委員、3番議席を垣内委員、4番議席を山本委員とする。</p> <p>議席が決定したので、日程第1の会議録署名委員の指名に戻る。席次に従い1番委員の西田委員をお願いします。</p> <p>これで第2回教育委員会(臨時会)を終了する。</p>